

博士学位論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第 15 号
------	---	--------

氏 名
服部 光真

論 文 題 目
日本中世地域社会構築史の研究

論文審査担当者

主 査	愛知県立大学	上川 通夫
	愛知県立大学	大塚 英二
	愛知県立大学	丸山 裕美子
	東京大学史料編纂所	榎原 雅治

1. 学位論文の内容の要旨

文献史学の方法による日本中世史研究であり、12世紀から16世紀にわたる史的動態の具体相を、「地域社会史」「地域社会構築史」として論じている。

視点と方法の特徴は、中世地域社会が構造的に寺社を組み込んで成立していたことを重視するとともに、地域民衆による生活基盤構築のための主体的な営為を主軸に分析・構想する点にある。また、予定調和的な秩序の静態的把握ではなく、地域を取り巻く社会矛盾の存在とそれへの対峙に歴史推進の契機を捉えようとする点も、重要な論点になっている。本論文では、中世各段階における特徴的な動向を選び、寺社を核とする地域社会の様相を具体的に考察し、中世地域社会史の達成を見いだすよう試みられている。

序章「日本中世地域社会史研究の課題」では、論文の視点と方法、問題意識について、地域社会論、村落史論、寺社勢力論についての研究史に言及しつつ提示している。

第一章「中世の寺社境内と村落—三河国を事例として—」では、三河国の山寺と山麓村落との密接な関係を追究し、16世紀に寺名を冠した「寺村」が表れることと、その中世前期からの潜在を明らかにした。三河国の郷・村に関する史料を精査した上での立論である。

第二章「中世三河国普門寺領四至再考」では、12、13世紀における山寺と諸村落との関係に地域社会の新動向を見出した。普門寺膝下での村落結合形成について、仏教権威を意識的に掲げた民衆の自立動向の所産であるとする。地元の新出古文書に注目し、フィールド調査を加えて分析されている。

第三章「『瀧山寺縁起』と中世の地域社会」は、13世紀の三河国瀧山寺の展開を地域社会の新動向との関わりで論じている。12世紀には地域貴顕層出身の僧侶が主体だったが、13世紀後半には土豪・上層農民や行人層ら新階層が台頭し、地域社会の深部に基盤を形成していったという。複雑な内容の『瀧山寺縁起』についての、最初の本格的な研究である。

第四章「鎌倉・室町期の大和国靈山寺と鳥見荘—14世紀の靈山寺所蔵寄進札の分析を中心に—」では、靈山寺周辺の地侍・上層百姓出身の寺僧らが、地域社会の核たる靈山寺に結集していた実態を、本堂に掲げられていた木札文書の原本観察を踏まえて解明している。

第五章「室町期における荘園鎮守の再編と国人・村落—三河国猿投社を事例として—」は、再編された荘園制における地域社会について、三河国高橋荘を事例に分析している。地元住民たる社僧・名主層らと、幕府被官にして地元武士領主たる中条氏勢力とが、対抗構造を抱えながら荘園鎮守に結集する構造の形成が指摘されている。

第六章「石巻神社『大般若経』をめぐる地域社会史」は、三河国石巻神社に伝わる古写経『大般若経』600巻についての詳細な原本調査により、中世後期の地域共同としての写経事業を見出し、近世村に連なる村落史の動態を考察した。

第七章「戦国期における地域秩序の形成と地方寺社—近江国甲賀郡を事例に一」は、地域社会自立の代表例とされる甲賀郡中惣について、その前史に小規模在地領主層の地域秩序形成があったこと、その結集核に平和領域守護神の創出があったことを解明した。

終章「三界万霊供養と中世地域社会」は、新出の大型木製文書を分析し、敵味方双方を平等に救済する地域事業の存在を見だし、中世地域民衆史の到達点に位置づけた。三界万霊木牌についての初めての学術研究であり、敵味方供養に関する事例の博搜に裏づけられた考察にもなっている。個別研究ではあるが、第一章から第七章の具体事例分析の総括として、生活者民衆による地域社会構築の意思を支える普遍思想の獲得という、歴史的な達成を見すえた結論である。

2. 学位論文の審査の要旨

審査は、2018年6月29日(金)14時から16時に公開審査会を設け、審査員が申請者に対して最終試験を実施した。同日、公開審査の前後に、審査員4人による審査会を行った。以下、審査内容の要旨である。

提出論文の最も高く評価される点は、丹念な史料分析による具体的・個性的事実の抽出という方法を高い次元で堅持していることであり、審査員全員が好印象を抱いた。また史料分析を文言上の事実確認にとどめず、背後に潜在する深奥の事実をも合理的に推論しようとする方法的な自覚がある。荘園制下に実在する生活組織としての村落について、寺院を砦として築かれた「寺村」に即して浮上させた新知見は、その重要な学術成果である。

分析対象とする史料は、通常の古文書や古記録のほか、個性ある素材が多く含まれている。木札という形態、内容が複雑に錯綜した寺院縁起、膨大な経典の本文筆跡や断片的書き込み、学界で認識されていない特異な様式（三界万霊木牌）などである。ここから引き出された歴史的事実とその意味づけの数々は、論述の主旨を支える重要な柱になっている。しかもこれら史料の選択は決して恣意的ではない。申請者が所蔵元で調査した折りに出現・遭遇したものが多く、その際会を大事にして真摯に研究対応したものである。申請者による史料研究の姿勢と力量は並々ではない。

論文の構想と論述成果について、明快な学説が示されたことも、審査員は共通に理解できた。すなわち、12世紀から16世紀の日本史を、地域社会構築史として把握し、その主体を社会矛盾と闘う生活者住民に見出し、そこに獲得された平等・平和の救済思想を民衆的達成と評価する結論は、論者独自のものである。山寺を結集の核とする地縁村落群に、中世独自の地域社会を見出す論点は、寺院や仏教という要素を組み込むことに日本中世社会の構造的特徴を確認する意見であり、荘園史、村落史、地域史、仏教史を結びつける研究視角として注目される。

論文の完成度を高める上で、一考すべき余地もある。公開審査会での質疑応答を通じて、次の諸点が確認された。第一、標題は「日本中世地域社会構築史の研究」だが、本文では「構築史」ではなく「形成(史)」と表現されている。民衆の主体性を込めたという標題文言の選択意図について、本論での論述が必要であろう。第二、具体性に眼目のある論文である反面、主素材である三河国、山寺、寺村といった特定対象からの考察結果を一般化できるのかどうか、不安が残る。焦点を絞った理由について、明示的論述を加えると有効であろう。第三、中世を通期的に論じた利点を生かしつつ、古代との相違、中世内部での諸段階、近世との接続についても説明することで、一層歴史の個性が際立つ。第四、中世の地域社会や村落に内在する対立や矛盾について、地域社会構築史という構想を自ら検討する手がかりの一つとして視野に含めることで、研究課題の連鎖的な発展につながる可能性がある。以上の四点は、論文公刊に際してほぼ論述に組み込まれることと期待される。

審査員一同、本論文が博士（日本文化）の学位を得るにふさわしい内容であると判断した。

3. 最終試験結果の要旨および担当者

報告番号	※第 15 号	氏 名	服部 光真
試験担当者	主査	愛知県立大学 愛知県立大学 愛知県立大学 東京大学史料編纂所	上川 通夫 大塚 英二 丸山 裕美子 榎原 雅治
(試験結果の要旨)			
<p>愛知県立大学学位規程第9条に基づき、2018年6月29日(金)14時から16時に、H棟417号室にて公開審査会を設け、審査員一同が申請者に面接して提出論文をめぐって口述試問を実施した。その結果、合格と認められた。なお、申請者は課程博士の申請者であり、外国語試験を免除した。</p>			